

## 東陽町パーソナルプレイス 個人会員利用規約

### 第1条（総則）

東陽町パーソナルプレイス個人会員利用規約（以下「本規約」といいます。）は、本サービスの提供条件及び株式会社ザイマックス（以下「本サービス提供者」といいます。）と個人会員（以下「ご利用者様」といいます。）間の権利義務関係を定めることを目的とし、本サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。なお、本サービス提供者のウェブサイト及び個人会員専用サイト上で掲載する本サービス利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「ご利用者様」とは、本サービスを利用するために、第3条に定める方法に基づき登録されたご利用者様自身を意味します
- (2) 「本サービス」とは、本規約に定める条件にてご利用者様が一時的に時間単位で各施設を利用するサービスを意味し、ご利用者様のみが利用資格を有するものとします。なお、本サービスにおける利用とは、ご利用者様が一定期間、各施設を一時的に利用することであり、賃貸借契約ではないため賃借権は発生せず、ご利用者様が排他的な占有権限を有するものではありません
- (3) 「各施設」とは、本サービス提供者が本サービスを提供するそれぞれの施設を意味します
- (4) 「フリースペース」とは、共用スペースを意味します。ご利用者様は、第6条に定める利用予約をせずにフリースペースを利用することができます。

### 第3条（登録）

ご利用者様は、本サービスの利用のため、本サービス提供者の指定する方法により登録に必要な情報を本サービス提供者に提供する（以下、会員登録に必要な一連の手続きを「会員登録手続き」といいます。）ものとします。

2. ご利用者様が所定の新規登録ページにて、ご利用者様自身で会員登録手続きを完了されたことをもって、本規約を内容とする本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」といいます。）がご利用者様と本サービス提供者との間で成立するものとします。ご利用者様は、本契約の成立をもって、本サービスの利用を開始することができます。
3. ご利用者様は、自らの責任において、本サービスの利用のためのID及びパスワードの管理等を行うものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。なお、ID及びパスワードに関して、ご利用者様の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害については、本サー

ビス提供者は一切の責任を負わないものとし、これを利用してご利用様になりすました第三者による行為の一切は、ご利用様による行為とみなすものとします。

4. 本条の規定にかかわらず、下記の事由により、本サービス提供者がご利用様による本サービスの利用を承諾しない場合があることを、ご利用様はあらかじめ承諾します。

- (1) ご利用様が本規約に同意しない場合
- (2) ご利用様の年齢が満18歳未満の場合。また、満18歳以上であっても高校生である場合
- (3) ご利用様が過去に本規約に違反したことを理由として本サービス提供者から本契約を解除された者である場合
- (4) ご利用様における本サービスの利用に関し、法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる場合
- (5) その他本サービス提供者が不適切と判断した場合

#### 第4条（重要事項変更の通知）

ご利用様は、自己の氏名、電話番号、電子メールアドレス等重要な事項に変更があったときは直ちに本サービス提供者の指定する方法により本サービス提供者に通知するものとします。

#### 第5条（有効期間）

第3条第2項に基づき本契約が成立した日をもって本契約の有効期間開始日とします。

2. 本サービス提供者は、本契約締結日以降、解約の1か月前までにご利用様に対し電子メールによる通知をすることにより本契約を解約することができます。
3. ご利用様は、本契約締結日以降、本サービス提供者所定の手続きに従うことで、いつでも本契約を解約することができます。

#### 第6条（利用方法）

ご利用様は個人会員専用サイト又はサービス提供者が別途認めた方法にて、利用希望日の14日前から、15分単位で本サービスの利用予約（以下「利用予約」といいます。）をすることができます。

2. ご利用様が利用可能な座席タイプは、個人会員専用サイトに掲載するものとします。

#### 第7条（利用予約変更・キャンセル方法）

ご利用様は、個人会員専用サイト又はサービス提供者が別途認めた方法にて手続きをすることで、利用予約を変更又はキャンセルできるものとします。ただし、当該手続

きは、利用予約の開始時間前までに限り可能とします。

2. 前項にかかわらず、ご利用者様は、利用予約の開始時間以降、利用予約を行った時間内に当該利用予約に係る本サービスの利用を終了する場合には、個人会員専用サイト又はサービス提供者が別途認めた方法にて手続きをすることで、当該利用予約に係る利用を中途終了できるものとします。
3. 前二項の定めに従い、ご利用者様が手続きを行った場合、利用予約の変更、キャンセル又は中途終了は、個人会員専用サイトの画面上で利用予約の内容が変更又は消去された時点で、本サービス提供者に承諾されたものとします。

#### 第8条（利用料金）

本サービスの利用においてかかる料金は、本規約末尾の料金表に規定するものとします。

2. 本サービスの利用においてかかる料金は、第3条に基づき登録されるクレジットカードにより支払うものとします。なお、当該クレジットカードに関する情報（以下「クレジットカード情報」といいます。）は、本サービス提供者の委託先である決済代行会社のシステムに直接登録され、本サービス提供者はご利用者様が登録するクレジットカード情報を保持しないことを確認します。
3. ご利用者様が第7条第1項に定める利用予約の変更又はキャンセル手続きを行うことなく、利用予約の時間が経過した場合、ご利用者様が利用予約の内容に従って本サービスを利用したものとみなし、第1項に定める料金が発生するものとします。
4. ご利用者様が第7条第2項に定める利用中途終了の手続きを行った場合、利用予約の開始時間から終了手続きによって利用を中途終了した時間まで本サービスを利用したものとみなし、第1項に定める料金が発生するものとします。
5. ご利用者様が利用予約の終了時間を超えて本サービスの延長利用を行った場合（あらかじめ利用時間を延長するための利用予約を行った場合を除きます。）は、延長時間に対応する予約時間超過使用料を支払うものとします。

#### 第9条（遅延損害金）

ご利用者様が本契約に基づく債務の履行を怠ったときは、その支払い期日の翌日から当該債務の完済の日までを遅延期間として、年14.6%の割合で日割計算により算定した損害金を本サービス提供者に支払わなければなりません。

#### 第10条（本規約の遵守）

ご利用者様は本規約を遵守するほか、各施設を善良なる管理者の注意をもって使用しなければなりません。本規約が改定された場合、改定後の内容を遵守しなければなりません。

#### 第11条（利用目的）

本サービスの利用用途は、学習、セミナーその他の本規約に反しない目的に限るものとします。

#### 第12条（複数名用ファシリティの利用方法）

ご利用者様は、自らの責任のもと、自らとともに個人会員でない者（以下「非会員」といいます。）に複数名用のスペース（以下「複数名用ファシリティ」といいます。）を利用させることができるものとします。この場合、ご利用者様は、利用させる非会員に本規約を遵守させるものとします。

#### 第13条（荷物等の管理）

ご利用者様及び前条に基づき複数名用ファシリティを利用する非会員（以下、ご利用者様とあわせて「ご利用者様等」といいます。）は、荷物・貴重品・電子データなどを自己の責任で管理するものとし、盗難、紛失、毀損、情報の漏洩、データの消失、その他の事由によってご利用者様等に生じた損害について、本サービス提供者は一切責任を負わないものとします。

#### 第14条（各施設の営業時間）

各施設の営業時間は、個人会員専用サイトに規定するものとします。なお、全館停電やその他の事由により、予告なく営業時間が変更若しくは営業中止となる可能性があることをご利用者様はあらかじめ承諾します。ただし、本サービス提供者は当該事由を知った場合、遅滞なくご利用者様に通知若しくは個人会員専用サイトへの掲示等により告知します。

#### 第15条（権利義務の譲渡等の禁止）

ご利用者様は、本契約により生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は第三者のために担保に供し、その他一切の処分をすることはできません。

#### 第16条（禁止又は制限される行為）

ご利用者様は、各施設において次の各号に該当する行為及び各施設に損害を及ぼす行為等をしてはならないものとします。

- （1）ご利用者様ではない者を各施設に立ち入らせること（第12条に基づく利用を除く。）
- （2）禁止箇所への立ち入り
- （3）営業時間外の各施設への立ち入り、利用

- (4) 喫煙
- (5) 炊飯、炊事
- (6) フリースペースの長時間の利用
- (7) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為（音、振動、臭気を発する行為及び勧誘等の営業行為など。）
- (8) 各施設内及び各施設の住所・ビル名を利用しての物販、勧誘等の営業行為、並びに宗教活動、政治活動
- (9) 各施設内部又は外側における、貼りビラ・垂れ幕・チラシ配布等の行為
- (10) 各施設内部又は外側における、看板・掲示板・広告・標識等の設置、貼り付け若しくは窓ガラスに文字等を記入する行為
- (11) 火気等の使用若しくは持込み
- (12) 共用部等に物品、什器等を置くこと
- (13) 各施設内を汚損する行為
- (14) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、無線LANを通じて提供、送信する行為
- (15) 各施設のIT機器、ネットワーク機器に関する設定情報を改ざんする行為
- (16) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度に負担をかける行為
- (17) 第三者になりすます行為
- (18) 他の会員のID又はパスワードを利用する行為
- (19) 各施設の建物所有者並びに貸主、又は本サービス提供者が定める利用ルールに反する行為
- (20) 本サービス提供者又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害し又は侵害するおそれのある行為
- (21) 本サービス提供者又は第三者を誹謗、中傷し又は名誉を傷つけるような行為
- (22) 公序良俗に反する行為
- (23) 第11条の利用目的に反する用途での利用
- (24) その他、前各号に類似する一切の行為

#### 第17条（損害賠償）

ご利用者様等が故意又は過失により、本サービス提供者、各施設の建物所有者並びに貸主、又は他の利用者等に損害を与えた場合は、ご利用者様は直ちにその旨を本サービス提供者に通知するとともに、これによって生じた損害を賠償しなければなりません。

#### 第18条（免責事項）

次に掲げる事由によりご利用者様等が被った損害について、本サービス提供者は、その責を負いません。

- (1) ご利用者様の責に帰すべき事由により、第3条による会員登録ができないことにより生じた損害
  - (2) 地震、火災及び水害等の不可抗力による災害、盗難、偶発事故
  - (3) 第三者（他の利用者を含む。）の作為又は不作為によって生じた損害
  - (4) 第14条に基づく営業時間の変更又は営業中止により生じた損害
  - (5) 第19条により本契約が終了したことにより生じた損害
  - (6) 第26条に基づく本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更等により生じた損害
  - (7) ITインフラ等通信設備機器やその他諸設備機器（複合機を含む。）の不調、破壊又は故障による損害及びハッキングやコンピュータウィルスの侵入による損害
  - (8) ITインフラ等通信設備やその他諸設備機器（複合機を含む。）の利用により発生したデータの滅失、毀損、又は漏洩による損害及びその結果発生する直接あるいは間接の損害
  - (9) あらかじめ本サービス提供者が敷設した電力供給の能力を超えた利用（サーバーの設置を含むがこれに限らない。）により被った損害
  - (10) ご利用者様等による施錠忘れにより被った損害
  - (11) ご利用者様等と第三者との間で生じた取引、連絡、紛争等による損害
  - (12) その他本サービス提供者の責に帰すことのできない事由による損害
2. 前項が適用されない等の理由により、ご利用者様等が被った損害について、本サービス提供者が責任を負うべき場合、それが本サービス提供者の故意又は重過失によるものであるときを除き、本サービス提供者は、ご利用者様が過去6か月間に本サービス提供者に対して支払った、本サービスの利用においてかかる料金の合計金額又は1,000円のうち高い方を上限として、その通常かつ直接の損害を賠償します。

#### 第19条（不可抗力による本契約の消滅）

天災地変、火災その他本サービス提供者の責に帰することのできない事由又は本サービス提供者を賃借人とする各施設の賃貸借契約の終了により、本契約を継続し難い事態におちいった場合、本契約は当然に終了するものとします。

#### 第20条（本契約の解除）

ご利用者様等が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービス提供者は、ご利用者様に対し通知、催告、その他何らかの手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) 登録内容に虚偽がある等、本契約の締結に不正があったとき
- (2) 本契約に基づく債務の支払いを2回以上怠ったとき

- (3) 本サービス提供者、各施設の建物所有者並びに貸主、又は他の利用者に著しい妨害や損害を与えたとき
  - (4) 各施設を故意又は重過失により毀損したとき
  - (5) 本規約の規定に違反した場合、適当な期間を定め改めるよう催告したにもかかわらず是正されないとき
  - (6) 第21条又は第22条の表明保証に違反していることが判明したとき
  - (7) 本項各号に準ずる事由により、本サービス提供者が本契約を継続し難いと認めるに足りる相当な事由があるとき
2. 前項により本契約が解除された場合においても、本サービス提供者、各施設の建物所有者並びに貸主、又は他の利用者等に損害が及んだ場合、ご利用者様はその損害賠償の責任を免れないものとします。

#### 第21条（表明及び保証）

本サービス提供者及びご利用者様は、本契約の有効期間中において、自らが次の各号に定める者のいずれにも該当しないことを表明し保証するものとし、本サービス提供者及びご利用者様は、相手方による当該表明及び保証の内容が真実かつ正確であることを前提として、ご利用者様の本サービスの利用を認めるものとします。本項に定める表明及び保証に関し、誤りがあり又は不正確であることが判明した場合には、本サービス提供者及びご利用者様は、直ちに相手方にその旨を書面により通知しなければなりません。

- (1) 公序良俗に反する団体又はそれに属している者若しくはその関係先及び著しく信用に欠けると判断される者
- (2) 集团的又は常習的に暴力的行為等を行い、又は行うことを助長するおそれのある団体に属している者及びこれらの者と取引のある者
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号、その後の改正を含む。）に基づき処分を受けた団体に属している者又はこれらの者と取引のある者
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、その後の改正を含む。）第2条第1項に定義される風俗営業又は同条第5項に定義される性風俗関連特殊営業を行う者又はこれらのために各施設を利用しようとする者
- (5) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成11年法律第136号、その後の改正を含む。）に定める犯罪収益等隠匿及び犯罪収益等収受を行い又は行っている疑いのある者及びこれらの者と取引のある者
- (6) 貸金業法（昭和58年法律第32号、その後の改正を含む。）第24条第3項に定義される取立て制限者又はこれらに類する者

- (7) 有害物質、爆発物その他の危険物質を取り扱い、埋蔵、貯蔵、精製、輸送、加工、製造、生成、放出、投棄、移転、又はその他の処分若しくは処理をするために各施設等を利用しようとする者
- (8) 各施設を危険薬物の販売等及び特殊詐欺の用途に供する者
- (9) 前各号のいずれかに該当する者を親会社その他の関連会社として有する法人

#### 第22条（反社会的勢力の排除）

本サービス提供者及びご利用者様は、相手方に対し、次の各号の事項を確約するものとします。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約の締結をしないこと
- (3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて本サービス提供者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

#### 第23条（再委託）

本サービス提供者は、自己の責任と負担のもとに、本契約の履行に必要な業務の一部又は全部を第三者に再委託することができるものとします。

#### 第24条（個人情報取扱について）

本サービス提供者は、本契約の履行に必要な範囲に限り、個人情報を利用できるものとします。

- 2. 本サービス提供者は、ご利用者様が提供する個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びその他個人情報の取扱いに関する法令（通達・国が定めるガイドライン等を含みます。）に従って取扱うものとします。

#### 第25条（防犯カメラ）

ご利用者様は、防犯カメラに関する以下の事項について、あらかじめ承諾するものとします。

- (1) 各施設内にセキュリティを目的として防犯カメラを設置していること
- (2) 防犯カメラで撮影された映像（以下「撮影データ」といいます。）は一定期間、本サービス提供者のサーバーに保存されること



- (3) 本サービス提供者が、本規約の違反、盗難、火災等の有無確認及び警察等の犯罪捜査に協力する目的で撮影データの利用及び持ち出しを行うこと

#### 第26条（サービスの中断及び利用の制限）

次の各号の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合があることを、ご利用者様はあらかじめ承諾します。

- (1) 設備の保守、点検、修理などを行う場合
- (2) 火災、停電、天変地異、テロ等の事故により本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) ご利用者様の年齢が満18歳未満であることが判明した場合。また、満18歳以上であっても高校生であることが判明した場合
- (4) 本規約の規定に違反した場合、本サービス提供者が適当な期間を定め改めるよう催告したにもかかわらず是正されないとき
- (5) 本サービスの利用に関し、法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる場合
- (6) その他、本サービス提供者が不適切と判断した場合
- (7) その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合

2. 本サービス提供者の都合により、施設名称、施設数、出店場所、営業時間、内装等本サービスの内容が変更若しくは本サービスの一部が終了となる可能性があることを、ご利用者様はあらかじめ承諾します。なお、この場合、本サービス提供者は電子メール若しくは個人会員専用サイトへの掲示等で事前に告知を行うよう努めるものとします。

3. ご利用者様が各施設を利用中であっても、本サービスの広告宣伝活動のために本サービス提供者は各施設に立ち入り取材又は撮影等を行うことができます。

4. ご利用者様が各施設を利用中であっても、地震、火災及び水害等の災害発生時には、本サービス提供者はご利用者様に対し、通報及び避難等の協力を依頼することができます。この場合、ご利用者様は、可能な限り本サービス提供者に協力するものとします。

#### 第27条（通知）

本サービス提供者からご利用者様に対する通知は、本規約に特段の定めがない限り、電子メール等本サービス提供者が適切と判断する方法により行うものとします。

2. 本サービス提供者は、新施設オープン等を含む事務連絡や本サービス利用に対するアンケートなど、必要に応じ、ご利用者様に対し、電子メール等を配信することができます。

#### 第28条（準拠法及び裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。

2. 本規約及び本規約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第29条（分離可能性）

本規約の規定又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの他の規定並びに一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第30条（本規約に定めのない事項）

本規約に定めのない事項については、本サービス提供者・ご利用者様協議のうえ決定します。

#### 第31条（本規約の改定）

本サービス提供者は、本規約を改定できるものとし、その場合には、ご利用者様に当該改定内容を事前に通知若しくは個人会員専用サイトへの掲示等により告知するものとし、ご利用者様はこれを承諾します。

以上

## 利用料金

※下記料金はすべて税込み価格です。

※下記料金はすべてクレジットカード決済によりお支払いいただきます。

座席タイプ	従量料金 (円/15分)	従量料金 (円/15分)
	【～2022/5/24】	【2022/5/25～】
ブース/半個室 (1名)	140	75
半個室 (4名)	220	120
RoomA (20名)	2,750	1,500
RoomB (8名)	820	500
予約時間超過使用料	550	550

●現地タブレットを操作しての予約など、個人会員専用サイト以外から席を予約した場合も、同様の利用料金を請求いたします。

●キャンセルは利用開始時まで可能です。この場合キャンセル料はいただきません。

●事前にキャンセルしなかった場合、予約した座席を利用していなくても、予約内容に従って本サービスを利用したものとみなし、利用料金を請求いたします。

●利用開始後、利用時間終了前に利用終了時間を変更し、変更した時間までに利用を終了して退室した場合、利用開始時間から変更した利用終了時間まで本サービスを利用したものとみなし、利用料金を請求いたします。

(例：10時から11時まで予約していた座席を、利用開始後に、10時30分までの予約に変更した場合、10時30分までに利用を終了したときには計30分間分の利用料金を請求いたします。)

●あらかじめ利用時間を延長するための利用予約を行わず、ご利用者様又は同席者二次元コードを利用した同席者が本サービスの延長利用を行った場合は、どの座席タイプを利用しているも、現地タブレットでの退室時間により計算される延長時間に対応する予約時間超過使用料を請求いたします。

●利用料金発生単位は予約枠(15分ごと)とし、該当枠を少しでも利用した場合には、該当枠全てを本サービスの利用時間とみなして、利用料金を請求いたします。

(例：10時から11時まで予約していた座席を、10時10分に利用開始し、10時50分に利用終了した場合でも、1時間分の利用料金を請求いたします。)

●利用を終了して退室した後、お忘れ物を確認する等の目的で一時的に入室する場合は、現地タブレットにて「入場ボタン」を操作することにより一時入室が可能です。入室後5分を超えても退室しなかった場合、滞在時間に応じた予約時間超過使用料を請求いたします。

ロッカー	月額 1,100 円/台
複合機	白黒 10 円/枚 カラー30 円/枚

- ロッカーのご利用には別途利用申し込みが必要です。
- 複合機の利用料金は月額利用分の料金をまとめて請求いたします。

<改訂履歴>

2021年7月12日 第1版

2021年10月21日 第2版

2022年5月25日 第3版